

行為の種類		市街地景観形成地域	集落景観形成地域	森林景観形成地域	
建築物	新築、改築、増築若しくは移転	高さ 10m 又は行為部分の床面積の合計が 250 m ² を超えるもの（増改築については行為後の規模とする）		行為部分の床面積の合計が 10 m ² を超えるもの（増改築については行為後の規模とする）	
	外観の模様替え、色彩の変更	高さ 10m 又は床面積の合計が 250 m ² を超える建築物で、変更部分の面積の合計が 10 m ² を超えるもの		変更部分の面積の合計が 10 m ² を超えるもの	
工作物	新築、増改築、移転、外観の模様替え、色彩の変更	垣、さく、塀の類	高さ 2m を超えるもの	高さ 1.5m を超えるもの	
		電線類、電柱、鉄塔、アンテナ、の類	高さ 15m を超えるもの		
		煙突、記念塔、高架水槽、彫像の類	高さ 10m を超えるもの		高さ 5m を超えるもの
		遊戯施設、製造プラント、貯蔵施設、処理施設の類	高さ 10m 又は築造面積 250 m ² を超えるもの		高さ 5m 又は築造面積 10 m ² をこえるもの
		地上に設置する太陽光・風力・小水力発電施設の類	高さ 10m を超えるもの又は太陽光モジュール（パネル）の面積が 10 m ² を超えるもの、小水力発電施設で築造面積が 10 m ² を超えるもの		高さ 5m を超えるもの又は太陽光モジュール（パネル）の面積が 10 m ² を超えるもの、小水力発電施設で築造面積が 10 m ² を超えるもの
開発等の行為	土地の形質の編子う 鉤物の採掘又は土石の類の採取	行為面積 1,000 m ² を超えるもの又は高さ 3m を超える法面若しくは擁壁を生じるもの	行為面積 500 m ² を超えるもの又は高さ 2m を超える法面若しくは擁壁を生じるもの	行為面積 300 m ² を超えるもの又は高さ 1.5m を超える法面若しくは擁壁を生じるもの	
	屋外における土石、廃棄物、再生資源、その他物件の堆積	高さ 3m 又は面積 500 m ² を超えるもので、期間が 90 日を超えるもの	高さ 2m 又は面積 300 m ² を超えるもので、期間が 90 日を超えるもの	高さ 1.5m 又は面積 100 m ² を超えるもので、期間が 90 日を超えるもの	
	木竹の伐採	土地の用途変更を目的とした伐採面積 300 m ² を超えるもの		土地の用途変更を目的とした 10m を超えるもの又は伐採面積 300 m ² を超えるもの	